

キャッシュカード引出し限度額の引下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

最近、キャッシュカードと暗証番号を他人に渡してしまいATMで現金を引き出されてしまう「キャッシュカード詐欺」が急増しております。こうした被害を防止するため、当金庫を含めた県下12信用金庫におきまして、下記の通りキャッシュカードの引出し限度額の引下げを実施させていただくことになりました。お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対策となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対応の内容

ATMでの1日の現金お引出しが50万円までとなります。

(1) 対象となるお客さま

平成29年9月末日現在において、当金庫のキャッシュカードを保有しているお客さまで以下の条件にすべて該当する方

- ① 年齢70歳以上
- ② 過去3年間で1日50万円を超えるATM出金をしていない

(2) 対応開始日

平成29年11月1日（水）より

《ご留意点》

ATMで現金をお引出しする金額の増額を希望される場合のお取り扱い

平日の営業時間内（午前9時から午後3時）に当金庫窓口へ「通帳またはキャッシュカード」・「お届け印」・「本人確認書類（運転免許証等）」をご持参のうえお申し出ください。確認後、お引出し金額の増額手続きを致します。

本件に関するご質問・お問い合わせ等につきましては、当金庫本支店までご連絡下さい。

以上

応援します あなたの笑顔



磐田信用金庫